令和2年度成田市1月補正予算(専決)説明資料

一般会計の補正予算額は158,242千円の増額で、補正後の予算額は82,718,377千円 となります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、令和3年2月下旬(予定)から全国で実施されることに伴い、本市におけるワクチン接種を遅滞なく実施するため、早急に接種体制を整備する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、必要となる経費を計上します。

なお、今年度内に完了しない見込みの経費については、繰越明許費を設定します。

1. 補正予算額(一般会計)

158. 242 千円 (補正後予算額 82, 718, 377 千円)

【歳入】

国庫支出金 158, 242 千円

(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 等)

【歳出】

衛生費 158, 242 千円

【繰越明許費の追加】

新型コロナウイルス感染症対策事業 (新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費)151,127 千円

2. 補正事業

○新型コロナウイルス感染症対策事業

158, 242 千円

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり、当該ワクチンが承認された場合、速やかに接種が可能となるよう、予診票等の印刷・郵送やコールセンターの設置、システムの改修、接種業務の委託など、令和2年度中に接種体制を整備し、国の定める接種順位に基づきワクチンの接種を行います。

【接種開始予定時期】

- (1) 医療従事者の方 2月下旬
- (2) 65歳以上の高齢者の方 3月下旬
- (3) それ以外の方 4月以降
- ※4月以降は、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者から優先的に接種を 開始する予定です。
- ※今後のワクチンの承認時期等によっては、開始時期に変更が生じる場合があります。